法令および定款に基づくインターネット開示事項

第60期事業年度

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

株式会社 タカラトミー

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト　http://www.takaratomy.co.jp

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　24社

・主要な連結子会社の名称　株式会社タカラトミーアーツ
株式会社トミーテック
株式会社ユーエース
トイズユニオン株式会社
TOMY UK LTD.
TOMY (HONG KONG) LTD.
TOMY (THAILAND) LTD.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　竜の子音楽出版株式会社
株式会社アニメンタル・スタジオ

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　三陽工業株式会社

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度の持分法非適用関連会社は事業清算により１社減少しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。

これによる経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

・子会社同士の合併により１社減少　株式会社ユニオントイマーケティング

・重要性がなくなったことにより２社減少　株式会社トミーダイレクト
ティーツーラボ株式会社

・事業清算により３社減少　株式会社タカラアミューズメント
株式会社ドリームズ・カム・トゥルー
TOMY YUJIN EUROPE LTD.

② 持分法の適用範囲の変更

・事業清算により１社減少　　大陽工業株式会社

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・連結子会社のうち決算日が12月末日の会社　　TOMY(SHENZHEN)LTD.
TOMY(SHANGHAI)LTD.

・連結子会社のうち決算日が２月末日の会社　　株式会社ペニイ
TOMY(THAILAND)LTD.

連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日における計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益およびその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益およびその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

ハ．デリバティブ　　時価法

ニ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・当社および国内連結子会社　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・在外連結子会社　　主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
（リース資産を除く）

・当社および国内連結子会社　　定率法
（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）
主な耐用年数
建物　　２～65年
工具、器具及び備品　　２～20年

・在外連結子会社　　見積耐用年数に基づく定額法

ロ．無形固定資産　　定額法
（リース資産を除く）

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　繰延資産の処理方法

・社債発行費　　社債償還期間にわたり定額法により償却

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

・当社および国内連結子会社　　連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・在外連結子会社　　個別債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員賞与引当金　　当社および国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ．退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ．役員退職慰労引当金　　国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．返品調整引当金　　国内連結子会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積った当連結会計年度負担額を計上しております。

ヘ．製品自主回収引当金　　製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ト．投資損失引当金　　関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段 … 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金

ハ．ヘッジ方針　　為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　　ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

⑥　のれんの償却に関する事項　　のれんおよび負ののれんの償却については、５～10年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ20百万円、税金等調整前当期純利益は44百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

２．表示方法の変更

連結貸借対照表

① 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「繰延税金負債」（当連結会計年度は２百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することにしました。

② 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」（当連結会計年度は０百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することにしました。

連結損益計算書

① 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

② 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社清算益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「関係会社清算益」の金額は17百万円であります。

③ 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は33百万円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1)「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号最終改正平成13年３月31日）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価および路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△699百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	35,231百万円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	666百万円
(4) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
定期預金	410百万円
建物及び構築物	203百万円
土地	444百万円
投資有価証券	272百万円
計	1,330百万円
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	1,417百万円
未払金	0百万円
短期借入金	1,000百万円
１年内返済予定の長期借入金	114百万円
長期借入金	337百万円
計	2,869百万円

(5) のれんと負ののれんは相殺表示しております。

のれん	652百万円
負ののれん	△467百万円
相殺後のれん	185百万円

(6) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	96,290千株	－千株	－千株	96,290千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月23日定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成22年３月31日	平成22年６月24日
平成22年11月２日取締役会	普通株式	658	7.00	平成22年９月30日	平成22年12月９日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成23年６月24日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　658百万円
・１株当たり配当金額　7.00円
・基準日　平成23年３月31日
・効力発生日　平成23年６月27日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成19年7月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	953,000株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、１年以内の支払期日です。外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約および通貨オプション等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	29,320	29,320	-
(2)	受取手形及び売掛金	19,188	19,188	-
(3)	有価証券及び投資有価証券	2,386	2,386	-
	資産計	50,894	50,894	-
(1)	支払手形及び買掛金	9,804	9,804	-
(2)	短期借入金	4,090	4,090	-
(3)	1年内返済予定の長期借入金	604	604	-
(4)	1年内償還予定の社債	1,250	1,250	-
(5)	1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	7,476	476
(6)	未払金	3,613	3,613	-
(7)	社債	2,040	1,966	△73
(8)	新株予約権付社債	5,300	6,337	1,037
(9)	長期借入金	986	953	△32
	負債計	34,688	36,097	1,408
	デリバティブ取引 ※	(553)	(553)	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

＜資産＞

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

＜負債＞

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内償還予定の新株予約権付社債、並びに(8)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュ・フローを合理的に見積もり、それらを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

＜デリバティブ取引＞

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額832百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	501円54銭
(2) １株当たり当期純利益	94円85銭

７．重要な後発事象に関する注記

１．ストックオプションについて

(1)　当社は、平成23年５月18日の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り平成23年６月24日開催予定の当社第60回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

＜当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項＞

(新株予約権の内容)

①株式の種類　普通株式

②株式の数　1,200,000株（上限）

③新株予約権の総数　12,000個（上限）

④新株予約権の発行価格　無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人

⑥１株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後２年を経過した日から平成29年６月30日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

(2)　当社は、平成23年４月29日（米国ニューヨーク市時間）付けのRC2 Corporation（本社：米国イリノイ州、以下「RC2」）の完全子会社化にともない、完全子会社化後の連結業績向上に対する貢献意欲や株主を重視した経営を一層推進すること等を目的として、平成23年５月18日の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り平成23年６月24日開催予定の当社第60回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

＜RC2の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項＞

(新株予約権の内容)

①株式の種類　普通株式

②株式の数　625,000株（上限）

③新株予約権の総数　6,250個（上限）

④新株予約権の発行価格　無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

RC2役員等6名

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日からその6年後の応当日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

２．株式公開買付によるRC2買収・完全子会社化について

当社は、平成23年３月11日付けで、米国NASDAQ市場上場の米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2と、当社の間接の米国完全子会社GALAXY DREAM CORPORATION（以下「GDC」）を通じRC2を友好的に買収することで合意し、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により同年４月29日（米国ニューヨーク市時間）付けでRC2を完全子会社といたしました。

(1) 本買収の意義・目的

① グローバル市場に対する強固な販売網の確立
② 両社ブランドのグローバル展開強化
③ 開発・生産体制の強化
④ グローバルな人財・組織体制の獲得

(2) RC2の概要

① 商号	RC2 Corporation	
② 事業内容	玩具・乳幼児製品の製造販売	
③ 設立年	平成８年	
④ 所在地	米国イリノイ州	
⑤ 代表者の氏名	Curtis W. Stoelting (Chief Executive Officer)	
⑥ 従業員数	720名（平成22年12月31日現在）	
⑦ 資本金	235千米ドル（平成22年12月31日現在）	
⑧ 発行済株式総数	普通株式21,952,300株（平成23年４月28日現在（米国ニューヨーク市時間））	
⑨ 上場取引所	米国NASDAQ	
⑩ 連結業績動向	売上高	427百万米ドル
	営業利益	44百万米ドル
	当期純利益	29百万米ドル
	総資産	415百万米ドル
	純資産	286百万米ドル
	（平成22年12月期）	

(3) 本公開買付けの概要

①	買付け実施者	GDC
②	買付けの対象会社	RC2
③	買付け期間	平成23年３月24日（米国ニューヨーク市時間）から平成23年４月27日17時（米国ニューヨーク市時間）まで
④	買付け株数	21,661,667株
⑤	買付け価格	１株あたり　27.90米ドル
⑥	買付けに要した資金	6.4億米ドル（約540億円）
⑦	買付け資金の調達方法	長期銀行借入500億円及び手元現預金

なお、この本公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併の結果、当社の保有株式は、21,952,300株（議決権比率100%）となりました。

３．RC2買収に係る長期資金借入について

当社は、平成23年３月11日の取締役会決議に基づき、RC2買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友銀行を主幹事とする銀行団による円建ておよび米ドル建てシンジケートローン契約を平成23年３月31日付けで締結し、平成23年４月20日付けで下記のとおり長期借入を実行しております。

本資金調達の概要は以下のとおりです。

(1)	借入人	当社およびGDC
(2)	借入先	株式会社三井住友銀行
(3)	借入形式	円建ておよび米ドル建てシンジケートローン
(4)	借入金額	500億円
(5)	資金使途	RC2株式の公開買付資金、RC2の既存借入返済資金、RC2の株式褒章資金（equity awards)、本関連契約に関する費用の支払資金等
(6)	借入利率	基準金利＋スプレッド
(7)	借入日	平成23年４月20日
(8)	満期日	平成29年３月31日（分割返済）
(9)	担保の有無	なし
(10)	保証	借入人相互で連帯保証
(11)	財務制限条項	あり

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
④ デリバティブ	時価法
⑤ たな卸資産の評価方法及び評価基準	
製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 （ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法） 主な耐用年数 建物　２～65年 工具、器具及び備品　２～20年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債償還期間にわたり定額法により償却

(4) 引当金の計上理由及び計算の基礎

① 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

２. 会計処理の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ20百万円、税引前当期純利益は39百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

３．貸借対照表の注記

(1)「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号最終改正平成13年３月31日）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価および路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△699百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　20,845百万円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額　150百万円

(4) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,620百万円
長期金銭債権	1,465百万円
短期金銭債務	3,170百万円

(6) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

TOMY UK LTD.	979百万円	(4,500千ユーロ) (2,522千ポンド) (1,300千米ドル)
TOMY (HONG KONG) LTD.	217百万円	(2,620千米ドル)
TOMY (THAILAND) LTD.	333百万円	(101,800千タイバーツ) (538千米ドル)
トイズユニオン株式会社	1,283百万円	
計	2,814百万円	

外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(7) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	27,515百万円
仕入高	19,295百万円
販売費及び一般管理費	3,524百万円
営業取引以外の取引高	691百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	2,150	3	0	2,152

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	332百万円
関係会社株式評価損	2,908百万円
投資有価証券評価損	1,793百万円
未払賞与	413百万円
退職給付引当金	503百万円
貸倒引当金	210百万円
減価償却費	188百万円
繰越欠損金	6,826百万円
繰延ヘッジ損益	170百万円
その他	1,166百万円
繰延税金資産小計	14,513百万円
評価性引当額	△6,387百万円
繰延税金資産合計	8,126百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△130百万円
再評価に係る繰延税金負債	△632百万円
その他	△51百万円
繰延税金負債合計	△813百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,313百万円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、金型及びコンピュータ関連機器等があります。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(その子会社を含む)	司不動産合資会社	5百万円	不動産賃貸業	被所有 直接 1.0% 間接 5.0% 間接は、同社の子会社有限会社トミーインシュアランスによる所有 (注 1)	有	土地の賃借	賃借料の支払	29	―	―

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社トミーテック	100百万円	玩具事業	所有 直接 100%	有	当社製品の製造等の委託	資金の貸付	145	短期貸付金	380
								―	長期貸付金	245
							利息の受取	9	未収入金	0
	株式会社ユーエース	100百万円	玩具事業	所有 間接 100%	有	当社製品の販売	当社製品の販売等	25,274	売掛金	8,531
									未収入金	22
	株式会社キデイランド	100百万円	玩具事業	所有 直接 73.65%	有	当社製品の販売	資金の貸付	5,150	―	―
							利息の受取	10	未収入金	0
	株式会社タカラトミーロジスティクス	100百万円	玩具事業	所有 直接 100%	無	当社製品の保管・運送等の委託	資金の貸付	940	短期貸付金	895
								―	長期貸付金	450
							利息の受取	10	未収入金	1
	株式会社タカラトミーアーツ	100百万円	玩具周辺事業	所有 直接 100%	有	ロイヤリティの受取	資金の貸付	600	短期貸付金	200
							利息の受取	6	未収入金	0
	トイズユニオン株式会社	290百万円	玩具周辺事業	所有 間接 100%	有	当社製品の販売	資金の貸付	4,440	短期貸付金	3,314
								500	長期貸付金	337
							利息の受取	15	未収入金	2
							債務保証(注 2)	1,283	―	―

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TOMY UK LTD.	英ポンド 2,000千	玩具事業	所有 直接 100%	有	当社製品の販売	債務保証（注 3）	979	－	－
							保証料の受入	7	未収入金	3
	TOMY（HONG KONG）LTD.	香港ドル 2,600千	玩具事業	所有 直接 100%	有	当社製品の造の託	当社製品の仕入	16,021	買掛金	2,298
							債務保証（注 3）	217	－	－
							保証料の受入	3	未収入金	1
	TOMY（THAILAND）LTD.	タイバーツ 232,000千	玩具事業	所有 直接 100%	有	当社製品の造の託	債務保証（注 3）	333	－	－

（注） 1．司不動産合資会社は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2．トイズユニオン株式会社の仕入債務につき、債務保証を行っております。保証料の受領はありません。

3．TOMY UK LTD.、TOMY（HONG KONG）LTD.、TOMY（THAILAND）LTD.の銀行借入につき、債務保証を行っており、TOMY UK LTD.については年率0.25%、TOMY（HONG KONG）LTD.については年率0.5%の保証料を受領しております。TOMY（THAILAND）LTD.については、保証料の受領はありません。

4．取引条件ないし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

資金の貸付については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受けておりません。

製品仕入および販売については、一般取引条件および市場価格等を参考に決定しております。

5．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　420円44銭

(2) １株当たり当期純利益　73円18銭

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務の額

退職給付債務	△1,741百万円
年金資産	339百万円
未積立退職給付債務	△1,401百万円
未認識数理計算上の差異	157百万円
退職給付引当金	△1,244百万円

注：当社は、総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。

(3) 退職給付費用の額

勤務費用	179百万円
利息費用	31百万円
期待運用収益（減算）	8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	39百万円

注：厚生年金基金制度を含めておりません。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎になる事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5年

11. 重要な後発事象に関する注記

1. ストックオプションについて

(1) 当社は、平成23年５月18日の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り平成23年６月24日開催予定の当社第60回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

＜当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項＞

(新株予約権の内容)

①株式の種類　普通株式

②株式の数　1,200,000株（上限）

③新株予約権の総数　12,000個（上限）

④新株予約権の発行価格　無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人

⑥１株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後２年を経過した日から平成29年６月30日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

(2) 当社は、平成23年４月29日（米国ニューヨーク市時間）付けのRC2 Corporation（本社：米国イリノイ州、以下「RC2」）の完全子会社化にともない、完全子会社化後の連結業績向上に対する貢献意欲や株主を重視した経営を一層推進すること等を目的として、平成23年５月18日の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り平成23年６月24日開催予定の当社第60回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

＜RC2の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項＞

(新株予約権の内容)

①株式の種類　普通株式

②株式の数　625,000株（上限）

③新株予約権の総数　6,250個（上限）

④新株予約権の発行価格　無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

RC2役員等6名

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日からその6年後の応当日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

２．株式公開買付によるRC2買収・完全子会社化について

当社は、平成23年３月11日付けで、米国NASDAQ市場上場の米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2と、当社の間接の米国完全子会社GALAXY DREAM CORPORATION（以下「GDC」）を通じRC2を友好的に買収することで合意し、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により同年４月29日（米国ニューヨーク市時間）付けでRC2を完全子会社といたしました。

(1) 本買収の意義・目的

① グローバル市場に対する強固な販売網の確立
② 両社ブランドのグローバル展開強化
③ 開発・生産体制の強化
④ グローバルな人財・組織体制の獲得

(2) RC2の概要

① 商号	RC2 Corporation	
② 事業内容	玩具・乳幼児製品の製造販売	
③ 設立年	平成８年	
④ 所在地	米国イリノイ州	
⑤ 代表者の氏名	Curtis W. Stoelting (Chief Executive Officer)	
⑥ 従業員数	720名（平成22年12月31日現在）	
⑦ 資本金	235千米ドル（平成22年12月31日現在）	
⑧ 発行済株式総数	普通株式21,952,300株（平成23年４月28日現在（米国ニューヨーク市時間））	
⑨ 上場取引所	米国NASDAQ	
⑩ 連結業績動向	売上高	427百万米ドル
	営業利益	44百万米ドル
	当期純利益	29百万米ドル
	総資産	415百万米ドル
	純資産	286百万米ドル
	（平成22年12月期）	

(3) 本公開買付けの概要

①	買付け実施者	GDC
②	買付けの対象会社	RC2
③	買付け期間	平成23年３月24日（米国ニューヨーク市時間）から平成23年４月27日17時（米国ニューヨーク市時間）まで
④	買付け株数	21,661,667株
⑤	買付け価格	１株あたり　27.90米ドル
⑥	買付けに要した資金	6.4億米ドル（約540億円）
⑦	買付け資金の調達方法	長期銀行借入500億円及び手元現預金

なお、この本公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併の結果、当社の保有株式は、21,952,300株（議決権比率100%）となりました。

３．RC2買収に係る長期資金借入について

当社は、平成23年３月11日の取締役会決議に基づき、RC2買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友銀行を主幹事とする銀行団による円建ておよび米ドル建てシンジケートローン契約を平成23年３月31日付けで締結し、平成23年４月20日付けで下記のとおり長期借入を実行しております。

本資金調達の概要は以下のとおりです。

(1)	借入人	当社およびGDC
(2)	借入先	株式会社三井住友銀行
(3)	借入形式	円建ておよび米ドル建てシンジケートローン
(4)	借入金額	500億円
(5)	資金使途	RC2株式の公開買付資金、RC2の既存借入返済資金、RC2の株式褒章資金（equity awards)、本関連契約に関する費用の支払資金等
(6)	借入利率	基準金利＋スプレッド
(7)	借入日	平成23年４月20日
(8)	満期日	平成29年３月31日（分割返済）
(9)	担保の有無	なし
(10)	保証	借入人相互で連帯保証
(11)	財務制限条項	あり

12. その他の注記

（資産除去債務関係）

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社敷地一部の土地および所有するリカちゃんキャッスル建物用土地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社の使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（2.26%）を使用して資産除去債務を算定しております。

リカちゃんキャッスル建物については、建物の使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.18%）を使用して資産除去債務を算定しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務履行による減少額	－百万円
期末残高	145百万円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。